



リサイクル製品の製造・技術の改良、販路拡大に向けた取組を支援します！

令和6(2024)年度 **リサイクル産業創出 補助事業**

道では、新たなリサイクル産業の創出を図り、循環型社会の形成を推進するため、産業廃棄物を原材料としたリサイクル製品の製造・技術の改良、販路拡大に向けた課題解決（原材料の調達方法・製造コスト、製品の性能評価、販路拡大方法）に対する取組を支援しています。

【対象事業】

～産業廃棄物を利用した「リサイクル製品」の製造・改良・販売に関する次の事業～

- 1 リサイクル製品の市場投入に先立ち行う実証試験（試作品作成を含む）又は市場調査
- 2 リサイクル製品（試作品）の改良
- 3 展示会を活用したニーズ調査又は戦略（事業計画）策定のために行う調査※
※2の事業と同時に実施することが条件となります

□ **採択基準** ～次の要件に該当する事業から、審査会による審査を経て採択されます～

- ・ リサイクル製品の有効性、環境影響、残さ発生状況、物流ルート等の検証やコスト算定等を目的とするものであること
- ・ 再生利用又は熱回収を促進する効果が高いこと
- ・ 有効性、環境影響、市場性、販売方法、物流等について具体的な課題を有していること など

□ 過去の採択事業例

- ① 廃自動車ガラスを活用したリサイクル製品開発、市場調査
- ② 下水汚泥を原料とした無臭コンポスト化実証事業
- ③ 水産廃棄物（魚残さ）を原料とした機能性食品の開発、実証試験
- ④ ホタテ貝殻を利用した肥料製造事業

【補助対象者】

- 1 北海道内に主たる事務所又は事業所を有する者
- 2 概ね1の者で構成されるグループ（コンソーシアム）

【補助額】

- **補助対象経費※の 3/4以内**
大企業の場合 1/2以内
（※原材料・副材料費、機械装置費、技術導入費、特許実施費、外注委託費、人件費、展示会出展経費ほか）
- **限度額 500万円**
（市場調査のみは 200万円）

【事業スケジュール（予定）】

- 1 募集期間 4月5日(金)～5月31日(金)
- 2 有識者会議 6月
- 3 事業計画の認定・通知 7月
- 4 補助金申請・決定 認定通知後、順次
- 5 補助事業完了期限 翌年3月31日まで
※ 補助金は事業完了後の精算払です。

実施中の事業の補助については事前にご相談ください

<お問い合わせ先>

北海道 経済部 ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課新産業係 柳澤、澤井
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目【道庁本庁舎8階】
TEL 011-204-5361（ダイヤルイン）
HP <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/147099.html>
Mail yanagisawa.taiki@pref.hokkaido.lg.jp

【本事業は「北海道循環資源利用促進税（循環税）」を財源としております。】